

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
銀河ステーション 玉名郡菊水町大字江田字前田 10 番地 1	社会福祉法人 青いりんごの会	平成 15 年 4 月 1 日
ヘルパーステーション・アイアイ 玉名市松木 26 番地 3	有限会社 アイアイ・サービス	平成 15 年 4 月 1 日

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
通所介護 菜の花 本渡市本渡町大字本渡 845-3	有限会社 いずみ	平成 15 年 4 月 1 日

熊本県告示第 403 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 15 年 4 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
サポートセンターかがやき 熊本市九品寺三丁目 16-18 スコーレ林田 1F	特定非営利活動法人 ホームヘルパー広域自薦登録保障協会	平成 15 年 4 月 1 日
訪問介護センターもとざと 玉名市大倉 1574-4	有限会社 メディカル本里	平成 15 年 4 月 1 日
有限会社 オリーブ企画 上益城郡益城町大字辻の城 100 番地 4	有限会社 オリーブ企画	平成 15 年 4 月 1 日
(有) ファミリーケア訪問介護事業所 熊本市八反田二丁目 11-18	有限会社 ファミリーケア	平成 15 年 4 月 1 日

公 告

熊本県公告第 242 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 15 年 4 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 玉名郡岱明町大字高道 653 番地
- 2 築造者の氏名 森崎栄子
- 3 道路の位置 玉名郡岱明町大字高道字石橋 651 番 2、同 653 番 2、同 654 番 2 及び同 655 番 4
- 4 道路の幅員 4.00 メートル
- 5 道路の延長 47.00 メートル
- 6 指定年月日 平成 15 年 3 月 13 日
- 7 指定番号 玉名景建第 51 号

熊本県公告第 243 号

人吉市長福永浩介から土地改良事業施行の協議があったので審査し、平成 15 年 3 月 31 日付けで施行を適当と決定したから、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項で準用する同法第 8 条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間終了後 15 日以内に申し出られたい。

平成 15 年 4 月 9 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧期間
平成 15 年 4 月 10 日から平成 15 年 5 月 9 日